

2024 年度 事業報告

社会福祉法人かわち野福社会

第 192 回 理事会

2024 年度の介護報酬改定では改定率は全体で+1.59%とプラス改定にはなったものの処遇改善加算はケアマネなど特定職種の除外、利用料の反映する仕組みは改善されていません。給与への反映がすべての介護職員に引き上げられるわけでもなく、全産業平均との差を抜本的に埋めるものにはなっていません。また、訪問介護で基本報酬が下がったことで全国的には倒産件数が増えています。当法人内で統合し体制強化することで加算を取得し、ご要望に応え依頼を断らないことで経営改善を図りました。効率的な訪問計画の管理、マネジメントが収益につながっていくとの視点を大切に、加算の算定を通じて質の向上や医療連携強化を図り経営改善につなげるよう努めました。慢性的な人員不足ですが、適正人員配置があつての利用者確保が引き続きの課題となっています。

法人全体の事業活動収入は9億5093万円で前年より3276万円減っていますが、前年度は高額寄付（9576万円）が含まれている為、その分を引くと6300万円収入は増えています。事業活動支出では人件費が比率59.8%で、昨年より1137万円増の102%で、事業費は予算比より92.0%、前年比より98.6%と下回りました。事務費は予算比より76.4%、前年比より100.3%増えました。経常増減差額では6779万円でしたが、修繕費積立等が不足し、必要利益には単月で届かない月もありました。

各事業所で見ると、収入は配食横小路以外全事業所で伸ばしており、費用面では物価高と人件費により前年度を超えているところが多かったですが、配食横小路、特養、ケアハウスで前年度を下回っています。稼働率管理や加算の取得、空き情報の共有と広報など全事業所が精いっぱい頑張った結果となりました。

高齢福祉サービスでは医療連携は欠くことのできない重要な課題であり、入居者及び利用者の健康管理、ひいては安心して住みつづけられる環境作りの一環として努めています。特にグループ法人の連携は協力を頂いて、医療連携のみならず介護サービスの連携、配食（給食の利用）サービスの利用など様々な連携を進めてきました。

後援会活動としては医療福祉生協のまつり（生協病院、加納診療所、はなぞの診療所）へ出店しました。10月6日に4年ぶりとなる「かわち野福社会祭り（ケアハウスにて）」開催し、地域の子供達も多く参加していただき、盛況に開催することができました。他には季節の物販販売は例年通り取り組むことができました。

当法人では配達車や送迎車などの自動車と電動付自転車（ケアマネと訪問介護）を保有していますが、5月に配食サービス配達中に大きな事故が発生してしまいました。運転技能講習や運転前の車両点検など進めています。